

2022年6月27日

各 位

T A C 株 式 会 社
 代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 多 田 敏 男
 (コード番号 4319 東証スタンダード)
 問 合 せ 先 取 締 役 IR 室 長 野 中 将 二
 電 話 番 号 0 3 - 5 2 7 6 - 8 9 1 3

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築とさらなる企業価値向上を目指すため、2021年度の取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要について、お知らせいたします。

1. 取締役会の実効性評価の方法

対 象 者	評価実施時における全取締役（15名）※監査等委員取締役3名を含む
実 施 方 法	全7項目計38問（前年度より1問追加）から構成される質問票を配布 対象者は無記名で回答 質問票の内容及び回答の取りまとめに際し外部専門家を利用
質 問 項 目	以下の7項目に関する事項 ① 取締役会等の機関設計 ② 取締役会の役割・責務 ③ 取締役会における審議 ④ 取締役会と経営陣幹部の関係 ⑤ 取締役の資質と知見 ⑥ 株主との関係・対話 ⑦ 株主以外のステークホルダーへの対応

2. 評価結果の概要

当社は、昨年度の定時株主総会において、コーポレートガバナンスの一層の強化を目的に監査等委員会設置会社へ移行しましたが、上記による評価の結果、7つの全ての項目において前年度の評価結果を上回り、取締役会の運営及び議論の内容について総合的に評価が高いことが確認されました。また取締役会で十分な審議をするための準備時間の確保や資料の提供が行われ、取締役会の場においては各取締役がそれぞれの立場や専門的な知見に基づいた意見や指摘等を述べており、建設的な議論が行われているとの評価がありました。これらの結果、当社取締役会を構成する監査等委員を含む取締役は、当社の事業内容や事業規模に適した資質と員数を備え、経営課題を解決するための施策に関する活発な議論が行われており、2021年度における当社取締役会の実効性は確保されているとの評価結果を得るにいたりました。

一方で、新任を含む取締役のトレーニング体制の充実及び前年度も改善事項に挙げられておりました監査等委員会との連携を取る内部監査部門の充実については、改善の余地があると認識いたしました。また、前年度において認識した改善事項である取締役会審議事項の情報提供量の充実については改善が認められておりますが、より充実した内容とするため今後は質の向上に取り組んでまいります。

3. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以 上